

Dr. KOMENTE **ドクター・コメンテ** ニュース **Vol.17**
Maintenance Service

リフティング・マグネット付き 油圧ショベルの取り扱いが変わりました。

リフティング・マグネット付油圧ショベルは移動式クレーンとして取り扱われます。
運転資格の取得と定期自主検査の実施が必要となります。

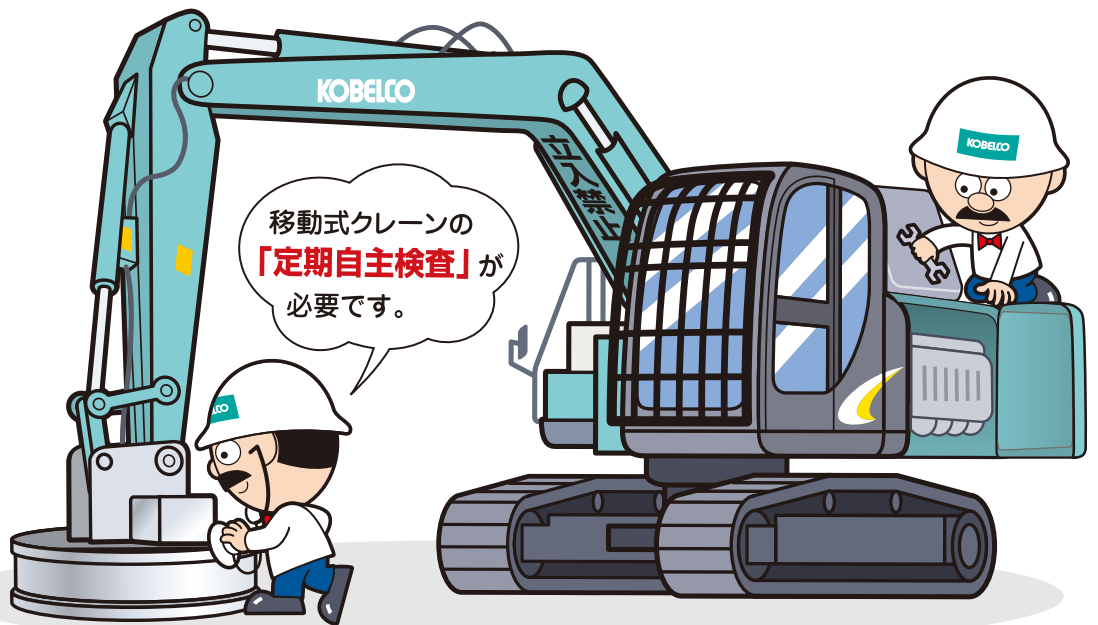
LICENCE 技能講習修了証
氏名 ○○○○○○
生年月日 ○○○○年○月○日
本籍地 ○○○○
住所 ○○○○
コベルコ教育所

移動式クレーン運転資格

定期自主検査
2010年○月
年次

定期自主検査
2009年○月
月例

移動式クレーン
定期自主検査ステッカー



マグネット専用機

専用機と兼用機の違いは？

マグネット専用機とは、他の先端アタッチメントを使わずに、マグネットだけを使用する機械が該当します。

マグネット兼用機

マグネットとバケットやフォークグラップル等の先端アタッチメントを付け替えて使用する機械が該当します。

定期自主検査はどうなるの？

移動式クレーンとしての『定期自主検査(年次・月例)』が必要となります。車両系建設機械の『特定自主検査』は必要ありません。

車両系建設機械の『特定自主検査』とマグネット関係部分の『定期自主検査(年次・月例)』が必要となります。

運転資格はどうなるの？

小型移動式クレーン運転技能講習もしくは移動式クレーンの特別教育が必要となります。尚、車両系建設機械運転技能講習については取得が推奨されています。

小型移動式クレーン運転技能講習もしくは移動式クレーンの特別教育と車両系建設機械運転技能講習が必要となります。

「ドクター・コメンテ」

メンテナンスサービス

Dr.KOMENTE
Maintenance Service



新規格の内容

リフティング・マグネット付き油圧ショベルは従来『車両系建設機械』として扱われてきましたが、『荷をつり上げて移動させる』という作業性から、『移動式クレーン』として取り扱うことになりました。この事は、『厚生労働省通達・基安安法第1113001号』で既に通達されています。

これに伴い、定期点検や運転資格の取得などが必要になりますので、本ニュースを参考にご対応を宜しくお願いします。

※本件は吊り上げ荷重0.5トン以上（玉径=1,100mm以上）のマグネットが取り付けられた油圧ショベルに適用されます。

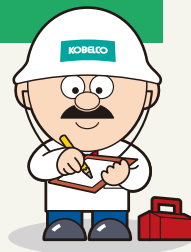
定期自主検査の実施

リフティング・マグネット付き油圧ショベルは、移動式クレーンとしての『定期自主検査（年次・月例）』が必要となります。

兼用機の場合は、『定期自主検査（年次・月例）』と車両系建設機械の『特定自主検査』が必要となります。

また、定期自主検査の年次と月例では、内容が異なりますので、詳細については弊社サービス窓口にお問い合わせ下さい。

（注）本件は、2本ピン式マグネット機が対象であり、1本ピン式は従来通り移動式クレーンの定期自主検査が必要となります。



運転に必要な資格

マグネット機の運用には、小型移動式クレーン運転技能講習もしくは移動式クレーンの特別教育が必要となります。

兼用機の運転には、車両系建設機械運転技能講習も必要となります。ご愛用の機械がどちらにあてはまるのかをご確認のうえ、運転資格の取得をお願いします。

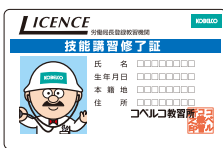
詳しくはDr.Komenteニュース Vol.14をご覧ください。

ご不明な点は、弊社サービス窓口もしくはお近くのコベルコ教習所までお問い合わせ下さい。

仕様	車両系建設機械 運転技能講習	クレーンに関する資格	
		吊上荷重 0.5～1.0t未満	吊上荷重 1.0～5.0t未満
マグネット 専用機	推奨	事業者による 特別教育	小型移動式 クレーン 運転技能講習
マグネット 兼用機	必要		

※0.5～1.0t未満は『特別教育』となっていますが、『小型移動式クレーン運転技能講習』の取得が推奨されています。

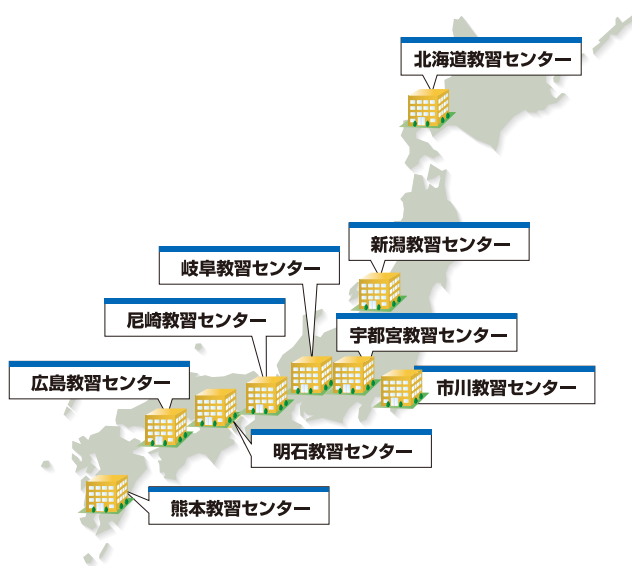
クレーン運転資格は コベルコ教習所で！



●ホームページからの
教習申し込みも可能です <http://www.kobelco-kyoshu.com>

教習所	住所	TEL
北海道教習センター	〒003-0026 札幌市白石区本通21丁目南1-67	011-862-3501
市川教習センター	〒272-0002 千葉県市川市二俣新町17	047-327-2785
宇都宮教習センター	〒321-0166 栃木県宇都宮市今宮4-18-9	028-684-2111
新潟教習センター	〒950-3134 新潟県新潟市新崎256-1	025-259-3121
岐阜教習センター	〒503-0932 岐阜県大垣市本今町1720-5	0584-87-2551
尼崎教習センター	〒660-0086 兵庫県尼崎市丸島町46-1	06-6413-3010
明石教習センター	〒674-0063 兵庫県明石市大久保町八木740	078-935-3831
広島教習センター	〒731-3161 広島市安佐南区沼田町伴4420	082-848-0088
熊本教習センター	〒869-1235 熊本県菊池郡大津町室北出口1390-1	096-340-3705

（労働局長登録教習機関）



コベルコ建機株式会社

営業本部 カスタマーサポート部
〒731-0138 広島県広島市安佐南区祇園3-12-4 ☎082-874-1163 <http://www.kobelco-kenki.co.jp>
東日本コベルコ建機(株) 〒272-0002 千葉県市川市二俣新町17 ☎047-328-7111
北海道・東北支社 ☎0223-24-1141 東京支社 ☎047-328-2322
北関東支店 ☎048-794-3323 新潟支店 ☎025-259-3711
西日本コベルコ建機(株) 〒660-0086 兵庫県尼崎市丸島町46番地の1 ☎06-6414-2100
中部支社 ☎052-603-1201 関西支社 ☎06-6414-2108
中・四国支社 ☎082-810-3660 九州支社 ☎092-503-4111

■サービス窓口